

令和6年度第3回川南町総合教育会議 会議録

1 日 時 令和7年1月30日（木）午前9時～10時20分

2 場 所 川南町生涯学習センター2階 委員会室

3 出席者 宮崎吉敏町長

平野博康教育長、椎木祐司教育長職務代理者、

本多京子委員、内倉由美子委員

三好益夫課長 村中田博教育対策監、橋口実課長補佐

永田佳代学校教育係長、古小路祐一郎指導主事

○橋口

ただ今から「令和6年度第3回総合教育会議」を開会します。それでは、開会にあたり宮崎町長より御挨拶をお願いします。

○町長

おはようございます。

今回は、令和7年度の教育施策に関して皆さんと協議させていただくということですが、私は子どもの教育、人材育成は町にとって一番大事なことでと認識しています。町に人がいなければ、町自体が存在しません。そのためにも人材育成には、力を入れていきたいと考えています。どうぞ本日はよろしくお願いします。

○橋口

続きまして、3、協議に入ります。今回の会議の進行につきましては、平野教育長にお願いします。

○教育長

それでは、協議に入ります。よろしくお願いします。本日の議題は、令和7年度ふるさと川南の教育についてであります。事務局の説明をお願いします。

○教育対策監

令和7年度の「ふるさと川南の教育」について、この概要版を先に提案させていただきます。この概要版につきましては、教育課職員で今年度版の見直し、修正を加えたものです。第2次振興基本計画に基づいて設定しております。赤の2重丸が重点目標です。続きまして「川南町の学校教育」を示しているポンチ絵を御覧ください。7本柱を重点事項とし、取組や成果指標を示したものです。

一番下に「学習指導要領」や「中教審答申」、「町教育振興基本計画」、「ふるさと川南の教育」などを位置付けており、その上に小中学校の児童生徒、幼保小連携・接続、我々による教育委員会定例会、総合教育会議をはじめ、様々な会議を示しております。社会に開かれた教育課程を展開し、「1 いじめ・不登校対策」「2 特別支援教育」「3 安全教育」「4 キャリア教育」「5 授業改善・学力向上」「6 教育の情報化」「7 働き方改革」の7本柱を推進してまいります。

その柱を推進するために町として人材を配置しております。そして、その上にあるように取組を推進し、「令和の日本型教育」「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を前進させてまいります。取組の妥当性を検証するための成果指標として、その上にある6つを考えております。資料2に示しますように学校ウェブページのアクセス数、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問・学校質問、DXチェックリストなどです。教

育の質の向上、そして、ウェルビーイングを目指してまいります。全ては町の教育目標である「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」のためです。それでは本体について説明させていただきます。

1 ページは「宮崎県教育基本方針・宮崎県人権教育基本方針」と「川南町教育基本方針・川南町人権教育基本方針」です。前年と変更はありません。

2 ページは「川南町教育委員会の実施事項」です。こちらにも変更はありません。教育委員の皆様には教育委員会定例会、議事録の公開、町長との意見交換会、学校訪問など多大な御協力をいただいております。ありがとうございます。

3 ～ 11 ページは「ふるさと川南の教育の推進にあたって」であり、「1 目指す町民像」「2 基本的な考え方」、4 ページ下から「3 総合的かつ計画的に取り組む施策」を示しております。7 ページ上からの「具体的施策」は各係・各担当が推進してまいります。

12 ページ上は「第2次川南町教育振興基本計画（R3～R7）～概要版～」です。

7 ～ 11 ページの具体的施策を1枚に集約したものが12 ページ下の「令和7年度ふるさと川南の教育～概要版～」です。

13 ページ上は「令和7年度 ふるさと川南の学校教育」として、今回詳細に説明いたします。赤い丸についてポンチ絵にて重点的に説明いたします。資料3までの説明が終わりましたらこのポンチ絵が全てを網羅して示しておりますので、この一枚で確認したいと考えております。

13 ページ下は「令和7年度 ふるさと川南の教育～概要版～」であり、13 ページ

上の「令和7年度 ふるさと川南の学校教育」の7本柱との関連性を示すため、黄色い矢印の数字を示しております。

14ページからは「7本柱の説明資料」です。まずは「幼保小連携・接続」です。架け橋期のカリキュラムの目的は、幼児期から小学校へと移行する子どもたちが、スムーズに学校生活に適応し、学びへの意欲を高めることを支援することです。幼児期から児童期の発達を見通しつつ、5歳児のカリキュラムと小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、地域の幼児教育と小学校教育の関係者が連携して、カリキュラム・教育方法の充実・改善にあたることを推進します。その位置付けとロードマップを示しております。14ページ下は「架け橋期のカリキュラム・モデルプラン」です。左が5歳児、右が小学校1年生です。

15ページは「不登校対策」です。この部屋の上階に教育支援センターを開設しております。唐瀬原中には校内教育支援センターとして「ひなたルーム」を今年度より開設しております。その他の学校においては、教室に入りづらい児童生徒のために、保健室に加え、PC室などの空き教室を活用したり、パーテーションで区切ったりしてスペースを確保する取組が広がりつつあります。

15ページ下は「フロンティアルームの保護者向け資料」です。改善点として午前中しか受け入れていなかった指導時間を、幅広いニーズに対応するため、令和7年度は午後にも拡充してまいります。また、学校とオンラインでつないで授業に参加することもできます。単元テスト及び定期テストの問題を解くこともできます。

16ページは「特別支援教育」です。全ての児童生徒が、自立と社会参画を見据えて、

同じ場で共に学び、互いに成長できる教育環境の整備（インクルーシブ教育システム）の推進に努めております。

Ⅰ 6 ページ下は「障がいのある児童生徒の就学先の決定」についてです。障がいのある児童生徒が、もっている可能性を最大限に発揮できるよう、保護者や関係機関と連携し、最適な就学先を決定します。

Ⅰ 7 ページ上は「通級による指導」についてです。通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒が対象です。ほとんどの学習は在籍校の通常の学級で受けながら、一部、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を、通級指導教室で行います。小学校にはことばの教室と学びの教室、中学校には学びの教室があります。

Ⅰ 7 ページ下はその教育課程と指導形態です。通級による指導では、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的とする指導（自立活動に相当する内容）を行います。3つの指導形態があり、児童生徒が自校の通級指導教室で学習する「自校通級」、設置校に移動して学習する「他校通級」、担当教員が、他校に移動し、児童生徒は自校の通級指導教室で学習する「巡回通級」があります。

Ⅰ 8 ページ上は「ヤングケアラー支援の流れ」、下は「ヤングケアラー及びその家族を支える関係機関」です。令和4年4月（厚生労働省）の「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」～ケアを担う子どもを地域で支えるために～をもとに作成しております。分野の垣根を超えた多機関連携が必要となります。

Ⅰ 9 ページ上は「確かな学力を育む教育の推進」です。新しい時代に必要となる資質・能力をバランスよく育成していくために、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授

業改善が必要であります。そして「ひなたの学び」を推進しております。その具体的な取組を示しております。

19ページ下は「全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙調査の設問」です。「学びに向かう力、人間性等」に関わる設問を3つ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に関する設問を3つ、県と同様に設定しております。

20ページ上は「結果分析と考察」です。結果から、本町の児童生徒は、自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感や地域・社会に貢献しようとする意識が高く、持続可能な社会の担い手が育まれていることが分かります。

20ページ下は「各小・中学校の今後の取組」です。自己実現に関する項目では、「キャリアパスポート」を利用したキャリアサポートや、地域・社会への貢献に関する項目では、「地域や社会の真ん中にある学校」としてとらえ、児童生徒の主体的・自発的なアイデア、企画等から地域に貢献できるような学習活動が発達段階に応じて、系統的に計画されております。

21ページは「AI型ドリル教材の利活用」です。すべての子どもたちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現するために導入しております。学力向上の取組を後押しし、学力向上対策の更なる発展・充実につなげていきます。AI型ドリル教材とは子どもの基礎的・基本的な学力の定着につなぐ教材（デジタルドリル）です。正答・誤答をAIが判定し、個に応じた出題をするなど、一人一人の学びを支えます。このあと実際に体験していただこうと思います。

22ページ上は「教育の情報化」です。右上の黄色い部分は児童生徒に関わる内容を

示しております。A I 型クラウド方式ドリルソフト「ジャストスマイルネクスト」を小3～中3に導入しております。左上の青い部分は教職員に関わる内容です。指導者用デジタル教科書として小学校に国語・算数・社会・地図帳・理科・外国語、中学校に国語・社会・数学・理科・英語を導入しております。左下の緑の部分は指導力向上、下のオレンジの部分は保護者に関わる内容です。モバイルルーター貸し出し体制も整えております。

22ページ下は「行政DX 課題解決に向けて」です。右上の「住み続けたい町、人々が集まる町」に向けて、喫緊の課題を把握し、さらなる魅力発信や利便性向上、災害に強い町などとなるよう、行政としてDXの視点からのアクションが必要と考えます。停滞する組織の陥りがちな思考・言動「かきくけこ」にあるように、低い生産性から脱却し、可視化・共有化・効率化を図り、時間を生み出し、高い生産性で価値の最大化を目指す必要があります。そのために教育委員会におきまして、環境整備面ではG o o g l eカレンダー、G o o g l eキープ、M i c r o s o f t T e a m sの活用を図り、学校間・職員間の迅速な連絡につなげております。電話連絡は

激減し、文字・写真活用による視覚化でより正確な情報の伝達が実現されております。いずれはT e a m sのチャットや通話機能により、代表電話を介せず個人でやりとりが当たり前になり、固定電話の使用頻度が下がると考えます。電子黒板を執務室・この委員会室・会議室にも配置しております。ペーパーレス化も図っております。指導力向上面では目的に応じてI C Tを活用し、授業をデザインできる教職員の育成のため、I C T活用指導力向上研修を実施しております。課題解決を図っているものとして、指導格

差の是正です。小学校では担任の力量による学級間での取組の差、中学校では教科担任の力量による教科間の取組の差があるようです。副教材選定も紙媒体とデジタルのバランスを考える必要があります。

23ページ上は「学校における働き方改革」です。全ての教職員が輝き、子ども達としっかりと向き合える学校への転換をめざし、真ん中上が学校の組織マネジメントとして、「働きやすい環境づくり、健康管理、チーム担任制、会議・研修や学校行事等の精選・重点」、左上の黄色いところが町として手厚く配置している「人材」、左下が「時間管理」、右側がいろいろな「仕組み」の改善として「学校管理規則の見直し、閉庁日拡充、提出文書の在り方見直し」、真ん中下がDX化として「パブリッククラウドの活用による情報共有、FAX・押印原則禁止」などです。22ページ下は「部活動の地域展開に係る全体構想」です。今年度と同様の体制を考えております。

以上で「令和7年度のふるさと川南の教育」の案についての説明を終わります。補足説明として資料を3つ用意しております。

資料1「教育改革の背景」につきましては、簡単に説明させていただきます。「令和の日本型教育」へ向けて、学校教育のアップデートが求められております。教育改革の背景を再認識し、求められるアップデートを繰り返すことは、先生が川南で働きたい、またあらゆる町外の方が川南で子育てをしたいと思ってもらえる条件整備や環境整備につながると考えております。

2～4ページは学習指導要領の前文に示されているもので、3ページ上の背景が黄色の文が特に重要であります。「自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を

価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」とあります。

5ページは今年度の国の動向の一部となります。「中央教育審議会（第140回）配付資料（令和6年12月25日）」「財務省 教師を取り巻く環境整備に関する合意（令和6年12月25日）」「義務教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ（12月24日）」「文部科学省 令和7年度 予算（案）のポイント」です。

6ページは「校務DXチェックリスト」の速報値です。全国1740余りの自治体と川南町の取組状況を比較することができます。

7ページは令和6年版「科学技術・イノベーション白書」の表紙です。AIがもたらす科学技術・イノベーションの変革に関する3分間のショート動画も公開されています。お時間がありましたら後ほど紹介させていただきます。

8・9ページは「今後の教育課程、学習指導及び学習評価等の在り方に関する有識者検討会の論点整理」の目次であります。中でも10ページにあるように学習の基盤となる資質・能力として「情報活用能力」について触れられています。11ページは、デジタル学習基盤の整備を踏まえた学びの在り方、12ページは、「個に応じた指導」の記述と充実の在り方、13ページは、学校現場の過度な負担を防ぐための在り方、14ページは、教科書・教材の在り方、15ページは、カリキュラム・マネジメントの実態と今後の推進の在り方について触れられています。

16ページからは、「中教審答申」に触れられているキーセンテンスとなります。本体

は73ページまでありますが、その中でも緑色の背景にしている部分のみ触れます。

18ページは、「教師を取り巻く環境は非常に難しい状況、我が国の未来を左右しかねない危機的状況、過労死、大量退職、それに伴う大量採用、産前産後休業・育児休業取得者が増加、臨時講師の需要が増加、臨時講師の確保が難航、病気休職過去最多、教師のメンタルヘルス対策も喫緊の課題」とあります。

19ページは、「教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させることが重要」とあります。

20ページは、『「個業」型の業務遂行から分担し「協働」していくことへのシフトチェンジの徹底により、「チーム学校」を実現していく』とあります。

21ページは、「業務の優先順位を踏まえて思い切った業務の廃止を打ち出す等、真に必要な取組に精選」とあります。本年度に町教委としてすでに取組を進めている内容として管理規則の見直し、年度初め・年度末にゆとり、教育研究所の廃止、支援・視察訪問見直し、人的配置、閉庁日増加、パブリッククラウドの導入などです。

22ページは、「体裁を保つためのものや前例のみにとらわれて慣例的に行っている部分をやめ、教育上真に必要なとされるものに精選」とあります。町教委として、汎用のクラウドツールの活用、ペーパーレス化、スケジュール管理のオンライン化を取り入れております。

23、24ページは、「管理職によるマネジメントの重要性」、25ページは、「メンタルヘルス対策、フレックスタイム制度の導入」、26ページは、「若手教師への支援、多

様化・複雑化する課題と新たな学びへの対応」、27ページは、「教師が教師でなければできない業務に集中、次世代型「チーム学校」の実現」、28ページは、「従来の慣習や固定観念にとらわれることなく、自身や他者の状況に想像を働かせ、それぞれができることに取り組む」とあります。

29ページからは「骨太の方針」です。30～32ページにあるように「教育DX」について力強く明記されております。32ページはクラウド環境や生成AIの活用等による教育DXを加速、デジタル教科書等の学習ソフトの活用促進、教師の指導力・児童生徒の情報活用能力の向上、学びの個別最適化に向けた取組、校務DXの推進に向けた取組等を加速、33ページは生命（いのち）の安全教育、こどもの安全対策、34ページはヤングケアラー支援、いじめ防止・不登校対策、学校給食無償化、35ページは個別最適・協働的な学びを一体的に充実し、主体的・対話的で深い学びを実現、36ページは教師を安心して本務に集中させ、こどもたちの豊かな学びを実現とあります。これらが、文部科学省の予算要求にも反映されております。

37ページは宮崎県での「ひなたの学び」のパンフレットです。説明動画のQRコードをつけております。お時間がありましたら後ほど紹介させていただきます。資料1については以上です。

資料2について説明させていただきます。取組を前進させるにあたっての「成果指標」となります。まず2ページは小・中学校のウェブページのQRコードです。主に校長先生や教頭先生が学校の様子や取組を発信されております。県内外からの移住や定住を検討されている方の判断材料にもなっているようです。また川南の学校から声がかかった

臨時的任用講師の方が先に確認されている傾向が高いと思われるページになります。更新頻度や内容の充実が期待されます。結果的にアクセス数が判断材料の一つになります。

7つの小・中学校のHPを御覧ください。全てにアクセスカウンタがあります。今後の校長会でも、学年間で担当制の導入や、魅力発信につながる工夫や手立ての検討をしてみたいです。

3ページからは全国学力・学習状況調査の児童生徒質問であります。こちらは令和6年の4月に全国の小学校第6学年と中学校第3学年に実施されたものです。現時点は改善されている可能性が高いです。小学校で59、中学校で72の質問がありますが、県と同じく町でも6つの質問に厳選して比較をしております。

5ページは「学びに向かう力、人間性等」の項目です。「9 自分に良いところがあると思いますか」の質問です。小学校は前年より高くなっておりませんが、県平均や全国平均を下回っております。中学校は前年より低くなり、県平均や全国平均を下回っております。「11 将来の夢や目標を持っていますか」の質問です。小学校は前年より高くなり、県平均や全国平均も上回っております。中学校は全てにおいて下回っております。

「25 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の質問です。小・中学校ともに前年より高く、県平均や全国平均を上回っております。川南の子どもたちの誇れるところと考えます。地域の課題解決に生徒が参画できるような機会を創出するなどの仕掛けが必要と考えます。6ページはその学校数です。

7ページは残り3つの質問です。「30 前学年に受けた授業では、課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか」の質問です。小学校は前年より若干高く

なっておりますが、県平均や全国平均を下回っております。中学校は前年よりも低くなり、県平均や全国平均を下回っております。「33 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり新たな考え方に気づいたりすることができていますか」の質問です。小学校は前年より高くなっておりますが、県平均や全国平均を下回っております。中学校は前年より低くなり、県平均や全国平均を下回っております。「34 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」の質問です。小学校は前年より高くなっておりますが、県平均を下回っております。中学校は前年よりも低くなり、全国平均を下回っております。8ページはその学校数です。

続きまして9ページからは学校質問になります。小学校で76、中学校で80の質問がありますが、町で20の質問を選択して比較をしております。上の番号が小学校で下が中学校です。

10ページは「学校運営に関する状況、教職員の資質向上に関する状況」です。「14 地域等の外部の資源を含めて活用しながら効果的に組み合わせていますか」など概ね良い傾向にありますが、「24 ストレスチェックや教職員自身の心身の健康状態について」は今後配慮が必要となります。

11ページは「主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取組状況」です。チェック欄の3の「どちらかといえば、そう思わない」や4の「そう思わない」と回答している学校が多いことから授業改善に関する意識改革や課題解決を図る必要があります。

12ページは「ICTを活用した学習状況」です。「61 自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む場面での使用」がもっと高まるよう夏季休業中も研修を実施したところです。「64 家庭での端末の利用」が図られるよう依頼しているところで、増えてきておりますが、学校・学年・学級・教科間によって若干の差が生じている可能性があります。

13ページは「学習評価」です。学習評価の妥当性や信頼性が高められるような取組に課題があるようです。協議する場や時間設定が確保されていない可能性があります。

「67 特別支援教育」については特性に応じた指導上の工夫がなされているようです。

14ページは「小中連携」、「家庭・地域との連携」、「家庭学習」についてです。「小中連携」については、「68 共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組」はあまり行わなかったところがあるようです。「家庭・地域との連携」については、「70 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組」によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まっているようです。「72 家庭学習」について、自分で学ぶ内容や学び方を決めるなど、工夫して取り組めるようなさらに充実されることが期待されます。

15ページは「調査結果の活用」です。「74 学校全体で教育活動を改善」するために活用されておりますが、「75 結果を分析し、具体的な教育指導の改善や指導計画等への反映」には学校間で差があるようです。

16ページからは校務DXチェックリストの学校の自己採点結果となります。こちらも文部科学省による全国調査ですので、川南町の平均得点の確認や1740余りの自治体との比較ができます。19から21ページのようにダッシュボード機能があるので比

較しやすいです。

22～25ページは教職員と保護者間の連絡のデジタル化となります。22ページの「1 2 3 欠席・遅刻・早退連絡、問い合わせや連絡、発信するお便り・配布物のデジタル化」は導入済みと全くしていない学校で差があります。23ページ24ページにつきましてもしっかり伴走し、支援していく必要があると考えます。

25ページの「9 家庭で利用」できるよう依頼を繰り返しておりますので、改善されていると考えます。先進校の「10 毎日持ちかえらせている」学校は時間割や学級通信等をクラウドで配信しております。こちらも徐々に広まっていくと考えております。

26ページは教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化です。26ページの「12 デジタルドリル教材を用いて実施・採点」、同じく「13」も持ち帰りが進むと改善されることが考えられます。CBTとは「Computer based test」の略で、コンピューターで回答するものです。全国学力・学習状況調査や県の学力調査でもすでに始まっております。

27ページから29ページは学校内の連絡のデジタル化です。27ページの「16 ペーパーレス化」は進んでいるようです。「20 学校内でのGoogleカレンダーの活用」は差が見られます。

28ページの「21 教材のクラウド上での共有」が進んでいないようです。29ページの「27 提出を求める書類」があるようです。30ページから31ページはその他です。「30 FAX」については原則禁止の方針になっております。「31 学校においても出勤した際の押印」などまだ残っております。電子決裁システムなどの導入が

望まれます。

31ページの「33 1人1台端末のパスワードに本人が管理できる体制」を整えることが必要です。「35 生成AI」を校務に活用することで生産性の向上が図られます。各学校が抱える課題や成功事例を共有し、互いに学び合う機会を設ける予定です。

32ページ以降は学校設置者の結果です。

34ページの我々は教育委員会定例会や校長会などの資料を「4 クラウド上にアップロード」しておりますので、Webにつながる環境がありましたら、いつでも参照できる状況を整えております。35ページの「5 リアルタイム集計や他者参照」についても、現在の児童生徒数や令和7年度の児童生徒数などGoogle keepで表示や編集ができるようにしてあります。36ページの「11 指導主事にGIGA端末を支給」しており、今、まさに皆様にも学校と同じタブレット端末で体験していただいております。「12 学校と同様のクラウド環境」を整備し、チャットやwebアンケートフォームなどの汎用クラウドツール等が利用できます。37ページの「14 校務用の端末を学校外において使用できるクラウド環境」はセキュリティ対策の壁があり、実現できていません。いずれは校務のロケーションフリー化により、働き方の選択肢を増やしたいと考えております。38ページの「18 パブリッククラウド上で運用できる次世代型校務支援システム」も同様です。39ページの「21 教育情報セキュリティポリシー」は教育委員会独自に策定済みです。我々もより良い環境整備に進めておりますが、成功事例を参考に今後さらに改善を図ってまいります。

資料3につきましては児童生徒数、学級数、教職員数などの基礎資料です。

3 ページです。まず令和 6 年度の 1 月 24 日現在の児童生徒数です。小学校が 735 名、中学校が 420 名の 1, 155 名です。うち特別支援学級に在籍する児童生徒が 101 名です。小学校が 52 学級、中学校が 20 学級で合計 72 学級あります。72 学級のうち特別支援学級が 21 学級あります。学校別の内訳ですが、唐瀬原中がおおむね 30 名の 3 学級、川南小と国光原中が各学年 2 学級、他の 4 小学校は、1 学年 1 学級です。多賀小と山本小には複式学級を解消するため、町として講師を 1 名ずつ 2 名任用しております。本来なら常勤の学級担任の配置が望ましいのですが、一部教科を担当する講師を任用しております。同じく国光原中の 3 学年には 36 人を 2 学級にするために講師を 2 名任用しております。右側は特別支援学級の在籍の内訳です。右端は通級指導を受けている児童生徒数です。

4 ページです。令和 7 年度につきましては現時点でこのようになる見込みです。令和 6 年度との変更点は、川南小の自閉症・情緒障がい特別支援学級が 1 学級減、多賀小の複式が 3・4 学年だけだったところが 5・6 学年にも広がります。国光原中が 3 学年を 2 学級にしていたが、次は 1 学年となります。通級指導教室につきましては川南小の通級担当の 3 名の先生が他の学校を巡回しての指導が始まります。令和 6 年度までは他校の児童生徒が川南小まで行かなければなりませんでした。

5 ページは特別支援学級の学年ごとの内訳となります。川南小だけに難聴学級があります。

6 ページは教職員の数となります。左上が現在働かれている正規職員となります。川南には指導教諭やスーパーティーチャーの配置は残念ながらありません。右上が育児休

暇等を取得されている方で１０名いらっしゃいます。合計１０４名の正規職員です。左下は臨時的任用職員、会計年度職員です。

右下は町の会計年度職員です。講師は合計４名です。国光原中は２名でしたが、第１学年が３７名になることから弾力化加配が県より１名つき、１名減で済みます。しかし、多賀小は複式が増えることから１名から２名へ増となります。多賀小も国光原中もこの状態が今後継続する見込みです。学習支援員も合計１５名任用しておりますが、配慮が必要な児童の増加により、東小や山本小より増員の希望が届いております。子どもたちにとってよりよい教育環境となるように改善を進めてまいります。

最後に「川南町の学校教育」を示しているポンチ絵を御覧ください。小さな赤い丸をつけたところを重点的に資料とともに説明させていただきました。ふれていなかったところを最後に説明いたします。

特別支援教育の上に教育相談員１名とあります。特別支援に関わる内容やいじめ・不登校などに幅広く関わる教育相談員の配置を検討しております。そのため点線で囲っております。また視認性・判読性を高めるため、ユニバーサルデザインフォントの活用を推奨しております。フォントの工夫により、児童生徒の学習効果の向上が期待できます。ユニバーサルデザインの推進により、多くの児童生徒が学びやすい環境を実現してまいります。

キャリア教育の上に「夢を聞く会・夢を語る会」があります。すで「夢実現」に向けた様々な取組がなされている状況を踏まえ、「夢を語り、未来を拓く学びの成果発表会」などを学校と検討・企画することで、児童生徒のモチベーション向上やさらなる成長に

つなげてまいります。

以上、学校・家庭・地域が一体となって「ふるさと川南を愛し 未来を拓く 心豊かでたくましい 川南の人づくり」を目指すとともに、子供たち一人ひとりが自信を持ち、夢を追いかけながらより良い社会と幸福な人生の創り手となれるようウェルビーイングを重視した教育の充実に取り組んでまいります。

このあと御意見をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長

ありがとうございました。それでは、質疑や御意見のある方はお願いします。

○指導主事

御意見をお聞きする前に、A I 型ドリルについて実際に体験をしていただきます。

6年算数「対称な図形」を体験していただきます。

画面はタッチパネルとなっております。答えとしてあてはまるものを選んで「答えあわせ」を押してください。A I が自動採点を行います。正解であっても誤答であっても次の問題に進みます。誤答はすべての問題を解き終わった後でもう一度同じ問題が出されますので繰り返し解くことができるようになっています。操作がとても簡単なので、子どもたちは、使いやすいと感じています。子どもたちが得意とするデジタルの分野であるA I 型ドリル教材を家庭にも持ち帰って、家庭学習に役立てていけば、学習習慣の定着につなげていくことができると考えております。

○教育長

言葉での説明よりも実際に使っていただいた方が分かりやすいと思い体験していた

できました。A I型ドリルの事も含め、御意見があればよろしくお願いします。

○椎木委員

まずは、町長へのお願いとなります。子どもたちの将来の夢を叶えるためには、県外に出なければ達成できない現状にあります。今後、子どもたちが地域の人材として帰ってくるためにも、町をさらに発展させるとともに、企業誘致を進めて欲しいと思います。そうすることで、子どもたちのキャリア教育ができる環境を増やせるのではないかと思います。町内だけで難しい時は、児湯地区が連携して行えるとよいと考えます。

2点目は、ヤングケアラーの件になります。個人からの発信はなかなかできない状況だと考えます。また、今行っている行為が普通のことと考えている子どもたちもいるかもしれません。本町には、小学校と中学校しかありませんが、高校生になってからヤングケアラーになるという事例もあるようです。高校生の情報も吸い上げて支援できる体制を整えて欲しいと思います。そこで、去年の総合教育会議では、ヤングケアラーが数名いるとの報告を受けたと記憶していますが、本年度の状況はいかがでしょうか。

○教育対策監

毎月、各小中学校から生徒指導状況報告があがってきます。そちらでは疑いも含めて数名把握しております。

○教育長

先ほどの椎木委員の意見に対して、町長から何かございませんか。

○町長

本町には高校がないので、高校生になると町外へ出てしまいます。そして、大学生等になると県外へ、就職も県外へとなってしまう子どもたちがいることは仕方のないことなのかと思います。しかし、これまでも行っているキャリア教育、地域とのつながりを持つ授業にさらに力を入れていただき、子どもたちに川南愛を育ませることで、いずれ川南に帰ってくる子どもたちが増えてくると考えます。

○教育長

ありがとうございました。他に意見はありませんか。

○本多委員

教職員の働き方改革で時間外削減に努められているとのことですが、部活動について部活動指導員や外部指導者の今年度の配置状況と次年度の取り組みについて教えてください。

○教育対策監

説明資料に記載してあるとおり、来年度も本年度と変わらない配置で行う予定です。現在、11名の部活動指導員を配置しています。

○課長補佐

昨年度から、全ての運動部活動で部活動指導員が配置できる予算は計上してあります。来年度も計上予定です。しかし、全ての部活に配置できていない現状にあります。理由は、人材がいないこと、部活動指導員は、身分が会計年度任用職員となるため、勤務先から兼業許可がおりないなどがあります。そのため、外部指導者として指導されている

方もいます。

○本多委員

土日の部活、試合などには、顧問が必ず引率しなければならないのですか。

○教育対策監

部活動指導員でありましたら、顧問無しで引率することができます。

○椎木委員

関連で教えてください。説明の中で、教員の時間外を月45時間以内にとありましたが、部活動は含まれるのですか。

○教育対策監

部活動も含まれております。

○椎木委員

私の不勉強で教員の時間外の上限が定められているとは知りませんでした。他の保護者の中にも知らないものはたくさんいると思われます。教員イコール時間の許す限り大丈夫だと考えるもの、土日、祝日、夜間にかかわらず教員に電話をしたがるものもいると聞きます。保護者に対して、時間外の上限に関することや教員のプライベートな時間への配慮などの周知をお願いします。

○教育長

その他質問はありませんか。

○内倉委員

基礎資料の中には、不登校児童生徒についての記載はありませんでしたが、今年度の

現状を教えてください。

○教育対策監

今、詳しい資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお伝えします。

○内倉委員

よろしくお願いします。先日、延岡市の学びの多様化教室に研修に行かせていただきまして、川南町も学校やフロンティアルームにも来られない児童生徒にどう対応するのかを考えなければならないなと感じたところでした。

○教育長

今現在、学校内にある学びの教室と学校から離れた場所にある学びの教室を設置し、子どもたちが入りやすい方に通える環境づくりをしています。

○内倉委員

選択肢がいろいろとあるのは、子どもたちにとって大事なことなので、引き続きよろしくをお願いします。

○教育長

ありがとうございました。他に質疑はありませんか。

○本多委員

学校での現金の取り扱いを今後やめて引き落としにすると聞いていますが、現在の進捗状況を教えてください。

○課長補佐

現在、小中7校は金融機関との契約が完了しました。2月から保護者の口座登録作業

に入りますので、各家庭に口座登録用のQRコードを持って帰させます。3月の早い時期に完了させたいと考えています。実際に引き落としが始まるのは5月を想定しています。引き落としの対象は、給食費の無償化が続けば、PTA会費と教材費になります。

○教育長

他に質疑はありますか。何もないようなので、これで協議を終わりたいと思います。

協議が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

○橋口

ありがとうございました。続きまして、その他となっていますが、皆様から何かありましたらお願いします。

○町長

子どもは、川南町の宝です。心身ともに健やかに育てていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○橋口

それでは、以上で令和6年度第3回川南町総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。

上記は、令和6年度第3回川南町総合教育会議のてん末に相違ないことを証明する。

令和7年2月27日

川 南 町 町 長 宮崎吉敏

川南町教育委員会 教育長 平野博康